

## お知らせ

します



【情報館】●特にことわりのないものは4月1日金から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

### 東川の桜並木をライトアップします

所沢の桜の名所のひとつである東川の桜並木をライトアップします。この桜並木は、西新井町から松郷までの全長約3kmに渡り、約400本の桜があります。

とき 4月1日(金)～14日(木)／午後6時～10時(予定)

ところ ▼西新井町：旭橋～松井橋

▼東新井町：松井橋～境橋▼牛沼

：境橋～中橋

問い合わせ 商工労政課(☎2999-8155・FAX2999-1133)

(23)

### 所沢都市計画生産緑地地区の変更に伴う都市計画の案の縦覧を行います

同案について、都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を行います。

計画変更の概要は、生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除、公共施設等の設置などによるもので

問い合わせ 商工労政課(☎2999-8155・FAX2999-1133)

(6)

総覧期間／場所 4月12日(火)～25日(月)(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)／市役所2階・都計画課

問い合わせ 都市計画課(☎2999-8155・FAX2999-1133)

(6)

### 春の全国交通安全運動を実施します

悲惨な交通事故を防止するため、一人ひとりが安全意識を高め、正しい交通ルールとマナーの実践に努めましょう。

実施期間 4月6日(水)～15日(金)

重点目標 ▼子どもと高齢者の交通事故防止▼二輪車の安全な利用の推進▼シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問い合わせ 交通安全課(☎2999-6140・FAX2999-8191)

(6)

## 国民健康保険に関するお知らせ

### 高額療養費の医療機関への委任払いを行います

国民健康保険に加入している方が医療機関で受診した際に、一部負担金が高額なため支払いが困難で、医療機関の同意が得られた場合、高額療養費を医療機関へ委任払いします。被保険者の方は、医療機関で一部負担金から高額療養費分を除いた額を支払うことになります。

**高額療養費の支給** 同じ月に、同じ医療機関へ支払った医療費の一部負担金(通常3割負担。年齢、所得により1割または2割負担)が一定の額を超えたとき、超えた金額が申請により支給されます。該当する方には通常、受診した月の約3か月後に市から「高額療養費の支給申請書」を郵送します。

**委任払いの実施方法** 委任払いを希望する方は、市役所でご相談のうえ、「高額療養費受領委任払い適用申請書」を市役所へ提出してください。この際に、高額療養費を医療機関で代理受領することについて、委任状および医療機関の同意書の提出が必要です。適用の決定により、高額療養費は直接医療機関に支給されます。

**実施時期** 4月1日から受付開始

問い合わせ 国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061)



### 人間ドック検診料を助成します

**対象者** 所沢市の国民健康保険に加入している40歳以上(受診当日時点)で、保険税を滞納していない方

**ところ** 市民医療センター

**助成額** 右表参照  
**追加検診** ご希望により、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、骨密度測定、腫瘍マーカー・PSA(前立腺癌)、腫瘍マーカー・CA125(卵巣癌)のオプション検診を追加受診できます。料金は別途負担となりますので、申し込みの際にお問い合わせください。

◎オプション検診には曜日指定があります。ご希望の方は、あらかじめ、実施日を市民医療センターへお問い合わせのうえ、受診日予約の際に追加申し込みをしてください。

#### 【申込・支払方法】

①市民医療センター(☎2998-2081)に直接電話し、人間ドックの受診日を予約してください。後日、市民医療センターから問診票・検診セットを郵送します。

②人間ドック受診当日の会計の際に、助成額を差し引いた額をお支払いください。

問い合わせ ▶検診料助成について…国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061) ▶検診内容について…市民医療センター(☎2998-2081・FAX2998-2078)

### 障害者出前なんでも相談のいこあんない

障害のある方を対象に、身のまわりのことなどの相談に応じます。とき・ところ 左表参照

○申込方法 母子家庭のお子さん(両親のいない児童を含む)に、入学祝金を贈ります。

○申込方法 市役所1階・こども家庭課に備え付けの申請書に必要事項

毎月のガソリン費の補助金請求期

①4月～6月のガソリン費…7月10日まで

②7月～9月のガソリン費…10月10日まで

③10月～12月のガソリン費…1月10日まで

④1月～3月のガソリン費…3月31日まで

○補助金の支払いは、年4回になります。

問い合わせ 障害福祉課(☎2999-8116・FAX2999-8111)

(47)

### 市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。平日に時間がとれない方は、ご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

▼障害児・知的障害者・生活支援ルーム・さぽっと(☎2999-5666・FAX2999-5666)

2～7月8日～、地域生活支援セ

ンター・ぱぱり(☎090-26036155・FAX2999-2024-1333)

6)

午後5時

申込み・問い合わせ ▶身体障害者生活支援センター・所

が事前に電話またはFAXでの予約が必要です。相談時間は、いずれも午後1時から4時までです。

問い合わせ 身体障害者生活支援センター・所

午後1時から4時までです。

問い合わせ 收税課(☎2999-81073・FAX2999-81940)

午後1時から4時までです。

問い合わせ 市税の内訳

市税・都市計画税、軽自動車税、固定資産税・土地保有税、事業所税等

とこる 市役所2階・収税課

とこる 市・県民税、固定資産

とこる 市役所2階・収税課

とこる 市・